

京都市告示第254号

京都市京北森林公園の指定管理者である特定非営利活動法人森守協力隊から、京都市京北森林公園条例第4条の規定に基づき、開所時間の変更について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和4年7月20日

京都市長 門川大作

開所時間を変更する日時

開所時間を変更する日	変更後の開所時間
令和4年7月24日（日）	午前9時から午後9時まで
令和4年9月4日（日）	

(産業観光局農林振興室林業振興課)